

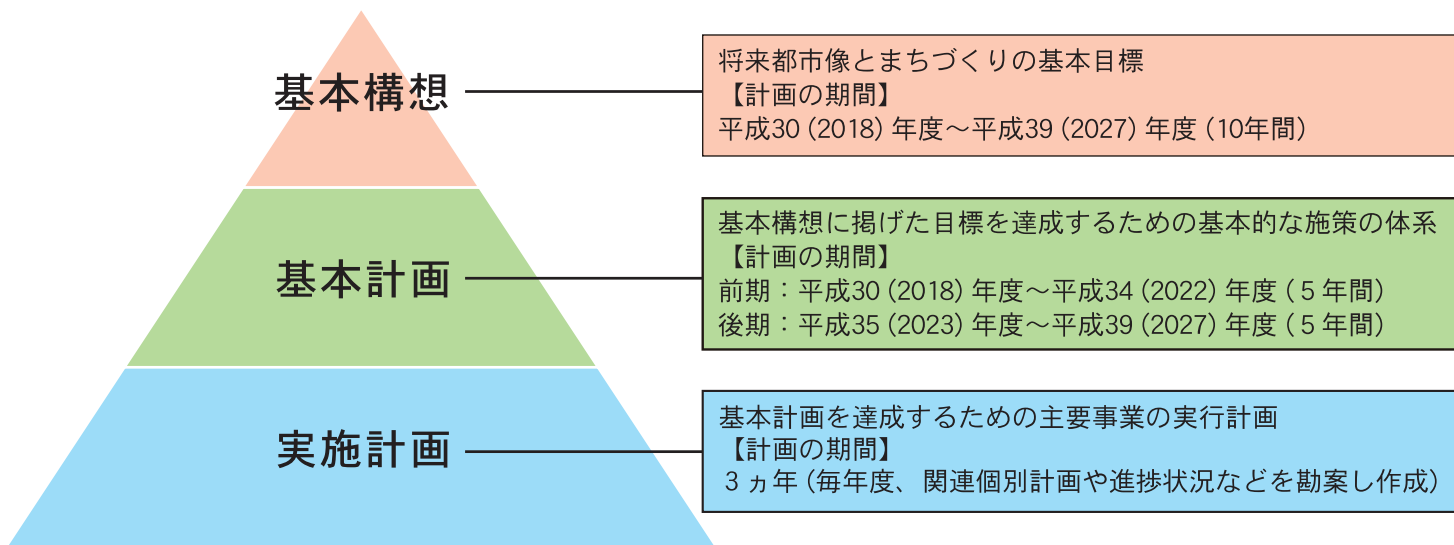
第2次安曇野市総合計画

基本構想・前期基本計画【概要版】

安曇野市

計画の構成と期間

総合計画は、市政運営の根幹となる計画であり、「まちづくりの基本的な指針となる基本構想」、「基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた基本的な施策の体系などを示す基本計画」、「基本計画を達成するために必要な主要事業の実施期間や事業費などを示す実施計画」で構成されます。



計画策定の背景

本市を取り巻く環境は以下のとおりであり、第2次総合計画はこれらの時代の潮流や社会情勢などを踏まえて策定しました。

少子高齢・人口減少
社会の進展

多様化・複雑化する
災害の発生と安全・
安心に対する意識の
変化

グローバル化の進展
と産業構造の変化

公共サービスの担い
手の多様化と地方分
権の進展

社会基盤の老朽化と
公共施設等の統廃合
などに向けた取組の
拡大

将来都市像

第2次総合計画では、第1次総合計画を継承し、さらに磨きをかけ、市民一人ひとりが幸せを実感することができる暮らしの実現などを目指し、将来都市像を次のとおり決めました。

北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野

基本目標

将来都市像を具現化するために掲げた基本目標は以下のとおりです。
また、基本目標1～5の達成を目指し、市の基本的な取組方針（経営方針）を定めました。

基本目標 1 いきいきと健康に暮らせるまち

基本目標 2 魅力ある産業を維持・創造するまち

基本目標 3 自然環境を大切にするまち

基本目標 4 安全・安心で快適なまち

基本目標 5 学び合い 人と文化を育むまち

第2次安曇野市総合計画 基本構想・前期基本計画の体系図

基本構想

(平成30(2018)年度から平成39(2027)年度まで)

前期基本計画

(平成30(2018)年度から平成34(2022)年度まで)

基本目標

基本方針

基本施策

将来都市像

北アルプスに育まれ

共に響き合う

田園産業都市

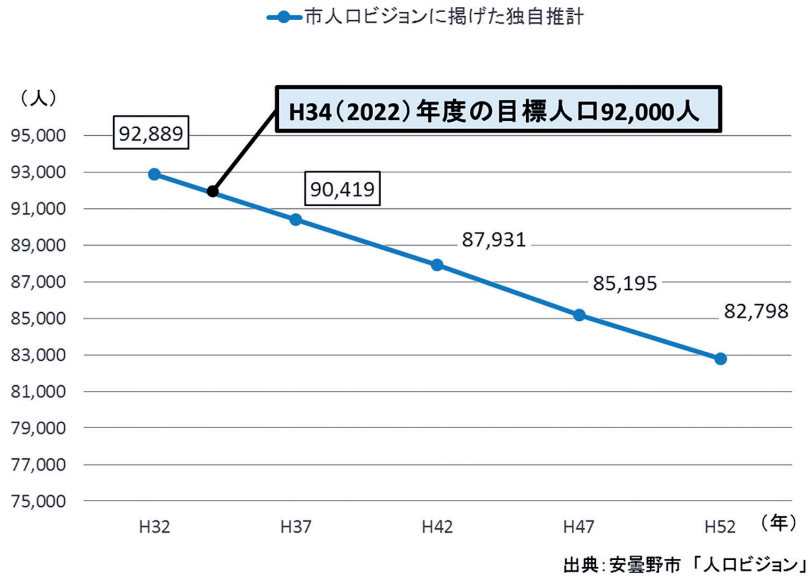
安曇野

基本目標	基本方針	基本施策
<p>計画の実現に向けて 基本目標1～5の達成を目指し、市の基本的な取組方針(経営方針)を定めました。</p>	<p>基本計画推進に当たっての経営方針 本市を取り巻く環境などを踏まえ、「協働によるまちづくりの推進」など5つの経営方針を定めました。</p>	<p>方針1 協働によるまちづくりの推進 方針2 広報・広聴の充実 方針3 地域情報化の推進 方針4 質の高い行政経営の推進 方針5 健全財政の堅持</p>
<p>1 いきいきと健康に暮らせるまち 誰もが生きる喜びを感じ、住み慣れた地域でいきいきと健康に暮らせるまちをつくりまします。</p>	<p>1 健康を大切にすまち 地域医療の充実を図り、市民の健康づくりに対する意識を高めることで、健康に暮らし続けることができるまちをつくりまします。</p>	<p>1 健康づくりの推進 2 地域医療の充実</p>
	<p>2 一人ひとりが大切にされるまち 一人ひとりの尊厳が大切にされ、生活に不安を感じることなく、生きがいを持って暮らせるまちをつくりまします。</p>	<p>1 高齢者福祉の充実 2 障がい者福祉の充実 3 生活困窮者への支援 4 人権の尊重</p>
<p>2 魅力ある産業を維持・創造するまち 足腰の強い魅力ある産業を創造し、活力にあふれた賑わいのあるまちをつくりまします。</p>	<p>3 安心して暮らせるまち 住み慣れた地域の中で支え合える関係を深め、子どもの笑顔があふれる、安心していきいきとしたまちをつくりまします。</p>	<p>1 地域福祉の推進 2 出産・子育て支援の充実</p>
	<p>1 農林水産業を振興するまち 担い手の確保と育成に努め、基盤整備を進めることで足腰の強い農林水産業を確立し、美しい農山村や田園風景を次代に継承するまちをつくりまします。</p>	<p>1 農業の振興 2 林業の振興 3 水を活用した産業の振興</p>
	<p>2 商工観光業を振興するまち 経済・社会情勢や消費者ニーズを捉え、時代の要請に応える価値を創造し、活力と賑わいのあるまちをつくりまします。</p>	<p>1 商業の振興 2 工業の振興 3 労働・雇用対策の推進 4 観光の振興</p>
<p>3 自然環境を大切にすまち 豊かで美しい自然環境を守り、快適な生活環境を次代につなぐまちをつくりまします。</p>	<p>3 ブランドの創出に取り組むまち 農林水産業・商工業・観光業などの各産業が連携し、ブランドの創出に努めるとともに、安曇野ブランドを積極的に発信するまちをつくりまします。</p>	<p>1 戦略的な地域ブランドの創出 2 安曇野ブランド発信の強化</p>
	<p>1 自然と共存・共生するまち 自然にふれあい、親しみ、自然保護の啓発や実態把握に努め、人と自然が共存・共生するまちをつくりまします。</p>	<p>1 自然環境の保全 2 快適な生活環境の創造</p>
<p>4 安全・安心で快適なまち 安全・安心で、一人ひとりが心穏やかに暮らせる快適なまちをつくりまします。</p>	<p>2 環境を守るまち 一人ひとりが環境にやさしい活動に取り組み、それぞれの立場から環境に配慮するまちをつくりまします。</p>	<p>1 水環境の保全・強化・活用 2 環境負荷の軽減 3 地球温暖化対策の推進</p>
	<p>1 災害に強いまち 防災体制の充実を図り、災害の発生を最小限に抑え、誰もが安全に暮らすことができるまちをつくりまします。</p>	<p>1 防災体制の充実 2 消防・救急体制の充実 3 治山・治水事業の推進</p>
	<p>2 事件・事故を防ぐまち 交通安全活動や地域に目を向けた自主的な防犯活動、安全な消費生活の啓発を進め、安全・安心なまちをつくりまします。</p>	<p>1 防犯・交通安全の推進 2 消費者保護の推進</p>
	<p>3 住みやすさを感じるまち 地域の実情を考慮しながら、調和のとれた良質な環境を整備し、誰もが住みやすいまちをつくりまします。</p>	<p>1 秩序あるまちづくりの推進 2 景観の保全と育成の推進 3 良質な住環境の整備 4 安定した水道・下水道事業の運営 5 移住・定住の促進</p>
<p>5 学び合い 人と文化を育むまち 人と人が幅広く活発に交流し、豊かな人間性と文化を育むまちをつくりまします。</p>	<p>4 利便性の高いまち 長期的視点から道路や橋の整備を行い、便利で持続可能な公共交通の環境が整っているまちをつくりまします。</p>	<p>1 道路整備の推進 2 公共交通の充実</p>
	<p>1 子どもが健やかに育つまち 地域とともに教育環境の充実を図り、次代を担う子どもたちの生きる力や豊かな感性を育むまちをつくりまします。</p>	<p>1 学校教育の充実 2 青少年の健全育成</p>
	<p>2 生涯を通じて学び合うまち 誰もがライフステージに応じた生涯学習に取り組み、学びで得た力を地域社会に還元するまちをつくりまします。</p>	<p>1 生涯学習の推進 2 スポーツ活動の充実</p>
	<p>3 文化を創り育むまち 多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくりまします。</p>	<p>1 芸術文化活動の推進 2 交流活動の推進</p>

目標人口

平成27（2015）年10月に策定した本市人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に、自然動態と社会動態が一定の水準で改善すると仮定してシミュレーションを実施しました。

平成32(2020)年に92,889人、平成37(2025)年に90,419人という数値が導出され、この期間においては1年あたり494人の減少が見込まれています。このことから、前期基本計画の目標年次である平成34(2022)年度の目標人口を92,000人としました。



重点施策

複数の基本施策などを組み合わせ、前期基本計画では以下の5つの重点施策に力を入れて優先的に取り組んでいきます。

重点施策1 健康長寿のまちづくり	重点施策2 活力に満ちた産業があるまちづくり	重点施策3 出産・子育て環境が充実したまちづくり	重点施策4 豊かな人を育むまちづくり	重点施策5 防災力・減災力の強化に向けたまちづくり
高齢者など一人ひとりが日々の生活に生きがいを感じ、健康で豊かな暮らしを送ることができるまちづくりに取り組んでいきます。	時代の要請に応える産業振興を図り、賑わいと活力のあるまちづくりに取り組んでいきます。	次代の社会を担う子どもたちの育成に努めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進め、継続的な子育て支援体制の整ったまちづくりに取り組んでいきます。	文化・芸術・伝統に触れ、学ぶことを通して地域に誇りを持ち、一人ひとりの個性や立場を尊重できる深い教養と社会性を備えた豊かな人を育むまちづくりに取り組んでいきます。	多角的な視点から地域の防災力と減災力の強化を図り、災害の発生や被害を最小限に抑えるまちづくりに取り組んでいきます。
特に関連の強い基本施策 ○健康づくりの推進 ○地域医療の充実 ○高齢者福祉の充実 ○地域福祉の推進 ○生涯学習の推進 ○スポーツ活動の充実 ○芸術文化活動の推進	特に関連の強い基本施策 ○農業の振興 ○林業の振興 ○水を活用した産業の振興 ○商業の振興 ○工業の振興 ○観光の振興 ○自然環境の保全 ○水環境の保全・強化・活用	特に関連の強い基本施策 ○地域医療の充実 ○人権の尊重 ○地域福祉の推進 ○出産・子育て支援の充実 ○労働・雇用対策の推進 ○自然環境の保全 ○快適な生活環境の創造 ○学校教育の充実 ○青少年の健全育成	特に関連の強い基本施策 ○人権の尊重 ○学校教育の充実 ○青少年の健全育成 ○生涯学習の推進 ○スポーツ活動の充実 ○芸術文化活動の推進 ○交流活動の推進	特に関連の強い基本施策 ○地域福祉の推進 ○防災体制の充実 ○消防・救急体制の充実 ○治山・治水事業の推進 ○秩序あるまちづくりの推進 ○良質な住環境の整備 ○安定した水道・下水道事業の運営 ○道路整備の推進

※元号は、便宜上「平成」を使用しています。

第2次安曇野市総合計画
基本構想・前期基本計画 【概要版】
(平成30年3月発行)

編集 発行
安曇野市 政策部 政策経営課
〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地
電話：0263-71-2000 (代表)
FAX：0263-71-5155